

## 『低圧電気取扱特別教育(学科)』のご案内

労働安全衛生法第59条第3項、安全衛生規則第36条第4項に基く低圧電気特別教育を計画しました。貴事業場(関連会社並びに下請けも含む)におかれてましても、業務該当従業員の安全衛生教育義務を務められますようご案内いたします。なお、本教育は学科のみですので「実技は社内で別に行なってください」

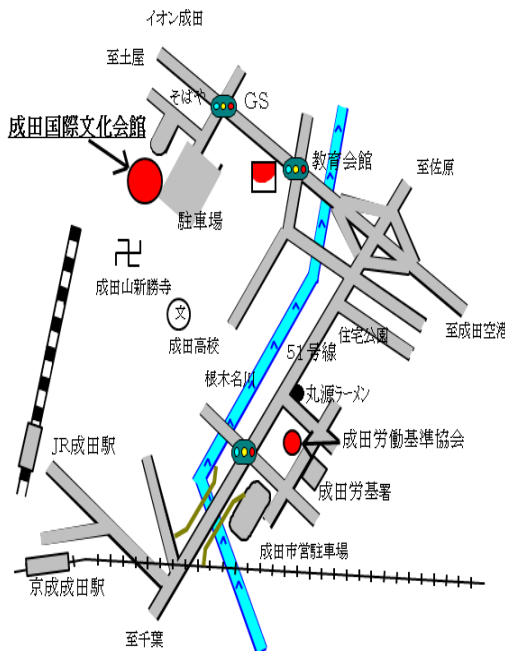
《 低圧の定義＝直流750V以下、交流600V以下の電圧 》

### 1. 日時・会場：

- ①令和3年6月18日(金) 9:00～
- ②成田国際文化会館 小ホール

### 2. 内容：

	内容	時間
学科	①関係法令	1時間
	②低圧の電気に関する基礎知識	1時間
	③低圧の電気設備に関する基礎知識	2時間
	④低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1時間
	⑤低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2時間
実技	①活線作業及び活線近接作業の方法	1時間



- ### 3. 受講料：
- 会 員 8,000円 (テキスト代=715円含む)  
 非会員 9,000円 (テキスト代=715円含む)

- ### 4. 申込方法：
- 受講申込書に所定事項を記入の上、受講料を添えてお申し込みください。定員45名に達しましたら締め切らせていただきます。受講料の支払は、6月11日(金)締切までに、現金or銀行振込のいずれかにより払込下さい。(申込はFAXでも受付ます)

なお、締切日以後の受講取消しは、原則として受講料をお返しできませんのでご了承下さい。(この場合、受講資格は次回の受講まで有効といたします)

- ### 5. その他：
- 筆記用具をご持参ください。

- ### 6. コロナ対策：
- 検温、マスク着用をお願いします。また、入館の際は手指消毒をして下さい。

\*金融機関振込送金先\*

千葉銀行 成田支店 (普) 3326177 (一社)成田労働基準協会  
 千葉信用金庫成田支店 (普) 0057029 (一社)成田労働基準協会

申込み・照会先  
 (一社)成田労働基準協会  
 〒286-0134 成田市東和田555-5  
 TEL 0476-24-3743  
 FAX 0476-23-3594

----- 切り取り線 -----

FAX → 0476-23-3594

※欄は記入しないで下さい

### 『低圧電気取扱特別教育』受講申込書

		受講番号 ※	
ふりがな			
受講者氏名			
生年月日	H. 年 月 日 (西暦 年 S. 年 月 日)	〒	
現住所	〒	氏名	
		TEL	
勤務先 事業場名 事業場 住所 連絡担当者			
受講料支払方法を○で囲んでください。( 月 日まで、1.協会へ現金支払 2.千葉銀行振込 3.千葉信用金庫振込)			